令和８年９月改定

令和８年９月３日

学童クラブ保護者　様

台風の接近時等に伴う対応について

社会福祉法人京都市社会福祉協議会
京都市小野児童館　館長　三上幸子

１　暴風警報について

暴風警報（強風・大雨・洪水等の注意報及び他の警報ではない）の発令時には、原則以下の通りの対応とします。

	小学校【通常時】	児童館【通常時】	児童館【土曜日・長期休業中等】
午前７時現在で発令されている場合	自宅待機	開館を見合わせます	開館を見合わせます
午前７時までに解除された場合	通常通り	原則通常通り （午前 10 時開館）	①学童クラブ：午前８時実施 ②児童館：午前 10 時開館
午前７時以降に解除された場合	①午前９時までに解除 （3 校時～） ②午前 11 時までに解除 （5 校時～） ③午前 11 時以降に解除 （臨時休業）	原則通常通り （午前 10 時開館）	①学童クラブ：午前８時実施 ②児童館：午前 10 時開館

◆開館中に暴風警報が発令された場合は、その時点で臨時休館となります。

「さくら days」メッセージでお知らせします。

＊児童館で学童クラブ活動中に発令された場合は、速やかにお迎えをお願いします。

＊小学校の授業中に発令された場合は、小学校の指示に従って帰宅となります。

◆暴風警報が解除され、開館する場合は、受入れ体制が整い、安全が確認された時点で開館します。

利用の可否については、児童館に確認のうえ、子どもたちを安全に登館させてください。

尚、館の状況により開館できない場合もありますので、ご了解ください。

２　特別警報について

特別警報（レベル５大雨･暴風・土砂災害）発令時には、原則以下の通りの対応とします。

◆　特別警報が解除された後、引き続き暴風警報が発令されている場合は臨時休館とします。

特別警報	小学校	児童館
午前０時までに解除 暴風警報が発令されていない場合	５校時から始業	①学童クラブ：午前８時実施 ②児童館：午前 10 時開館
午前０時～午前７時に解除 暴風警報が発令されていない場合	臨時休業	①学童クラブ:午前８時実施もしくは、「特別警報解除２時間後」のいずれかのうち遅い時間にて、受け入れ態勢確認後に開館 ②児童館：午前 10 時開館
午前７時現在で発令されている場合	臨時休業	臨時休館
午前７時以降に解除 暴風警報が発令されていない場合	臨時休業	特別警報解除２時間後を目途に開館

３　京都市による避難指示等が発令された場合

◆　施設所在学区内に、京都市による「高齢者等避難」「避難指示」「緊急安全確保」が発令された場合は臨時休館となります。開館中に発令された場合は、児童館より保護者の皆様に速やかにご連絡いたしますので、お迎え等のご協力をお願いいたします。

◆　避難指示等が解除され、開館する場合は、受入体制が整い安全が確認されたうえで開館します。
利用の可否については、児童館に確認のうえ、子どもたちを安全に登館させてください。
尚、館の状況により開館できない場合もありますので、ご了解ください。

避難指示等	暴風警報	レベル５特別警報
休館	休館	休館

４　その他

◆　台風の接近等で予め暴風・暴風雪警報が発表される可能性が明らかな場合は、発表前であっても京都市からの通知により、本通知の対応を取る場合があります。

◆　小野児童館固定電話　０７５－５７５－１６６５
（緊急時固定電話が繋がらない場合　携帯電話　０８０－５７７２－６９８３）
◆　必要に応じて「さくら days」メッセージでお知らせします。